

---

# 教育総合センター

## だより

---

NO. 158

令和 2.12.1



### あなたの尊敬する人は誰ですか？

尼崎市立中央中学校

校長 鈴木 美臣

あなたの尊敬する人は誰ですか？

高校の入試前の面接練習で子どもたちに必ず聞いている質問。その質問を投げかけるたびに自分の尊敬している方々を思い出す。嬉しいことにたくさんいる。それだけすばらしい出会いがあったということだろう。なかでもすぐに思い浮かぶのは次の3名の方々。

1人目は、中3の時の担任の先生。

「怖かった」というのが強く印象に残っている。肘をついて給食を食べていると「行儀が悪い」と一撃を食らう。当時は、なぜいけないのか恐ろしくて聞けなかった。食事は尊い命をいただく行為であり姿勢を悪くして食べるなんてもつてのほか、ということだったのだろう。中3終盤に校内清掃作業の時間があった。前日に友だちと適当にやろうと相談し体操服をわざと忘れていった。猛烈に叱られた。家まで走って取りに帰らされた。清掃を行う意味を全く理解していなかった。他にもたくさん叱られた。

卒業式が終わって校門を出ようとした時、先生から握手を求められた。「ぎゅっ」と握られた手の大きさと温かさをはっきりと覚えている。教師になりたいと思い始めたのはそれからだ。

2人目は、教師になって4年目に出会った学年主任の先生。

「大きい」という表現が最も似合う方だ。身体もそうだが何よりも度量が大きかった。全ての子どもを受け入れる心の広さがあった。学年

で一番の暴れん坊がけんかしているときに身体を張って止めに入られた。どさくさの中で数発殴られ血を流されていた。最後まで自分のことを後回しにし、生徒ととことん話をされていた。その生徒たちの卒業式の日、学年主任のうるんだ目が脳裏に焼き付いている。

3人目は、教務主任をしていた時の校長先生。

「この方のためならがんばれる」という気持ちにさせる方だ。多くを語らないが方策のヒントを出す、偉そうにしないが厳しさと信念が垣間見える、表立ってみせないが陰で動かれている、タイミング良くときどき飲み連れて行ってくれる、そういう方だ。

ホンダの創業者、本田宗一郎氏は、「人を動かすことのできる人は、他人の気持ちになれる人である」と。まさに生徒や教職員の気持ちになって関わろうとされる方であった。

今年度末で36年を終える。これら3名の方々以外にも尊敬する方はいっぱいいる。いまだにその方々の足元にも及ばない自分がここにいる。正直、悔しい思いはあるが、それにもましてすばらしい先生方に会えたことのほうが思いとしては大きい。

人は人によって育てられ、そして磨かれていく。何の取り柄もない、勉強もろくにできなかった者が、この歳まで学校という場所で働けたのもこれまで出会ったすべての方々のおかげだ。感謝してもしきれない。

# ☆☆ 尼崎市版GIGAスクール（AGS）の実現に向けて ☆☆

令和2年8月1日付で学校教育部に設置された、「学校ICT推進担当」です。尼崎市版GIGAスクール（AGS）の実現に向けて、取組を進めています。

## 1 教育情報機器の現状

本市では、市立の小中学校、特別支援学校、高等学校及び教育委員会の間で教育ネットワーク「AMA-NET」を整備し、そのネットワーク上で教育情報システム（学習系・校務系を含む）を利用してきましたが、導入から長期間経過していることから劣化により破損する機器が増えています。また、文部科学省が示す教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを満たすための十分な対策もできていません。

さらには、端末配備数の不足から、学校においてICT機器の有効な利活用が進んでいません。

## 2 ICT機器・インフラの整備

児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するため、国においてGIGAスクール構想が示され、令和元年度・2年度においてそれぞれ補正予算が計上されました。

本市においても同構想実現に向けて、同様に補正予算を組み、教育ネットワーク環境（AMA-NET、校内無線LAN）の再構築、教職員のICT環境（1人1台端末、校務支援システム）の整備、セキュリティの強化を進めるとともに、児童生徒1人1台端末環境の整備を進めています。

児童生徒用端末は、令和3年3月末までに、また、教育ネットワーク環境の再構築、教職員用端末の整備などについては、令和3年8月末までに完了する予定です。

児童生徒用端末は小中学校では、chromebookが、特別支援学校ではipadが、また、教職員用端末

では、windowsが配備されることとなります。また、授業支援ソフトとして、ロイロノート・スクールやG Suite for Educationを導入します。教員の皆さんへは、学習活動で活用できるよう、端末や授業支援ソフトの操作研修を行うとともに、皆さんをサポートするICT支援員を4校に1人の割合で配置していきます。家庭でのネット環境の整備が課題ですが、少しでも改善されるよう対策を検討していきます。

## 3 AGSの実現に向けて

新学習指導要領では、「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」の一つとされ、とても大切な位置づけとなっています。各教科においてコンピュータ等を活用した学習活動の充実、コンピュータでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成などの取組を進めていく必要があります。

併せて、教員から児童生徒への伝達型学習から、児童生徒が主体的に学ぶための授業の質的改善を進め、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」が求められます。

学校ICT推進担当では、各学校においてICTを活用して「授業の質的改善」及び「基礎学力の向上」を図る仕組みを構築するとともに、学校間における取組を情報共有できるよう検討しています。また、社会の変化に伴う新しい教育課題に対してICTを活用した先進的な研究を行い、その成果を学校にフィードバックし、教員の指導力向上を図る取組も進めています。

これからの時代を生きる子ども達にとって、PC端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムです。社会のあらゆる場所でICTの活用が日常のものとなっています。これまでの教育実践の蓄積の上に、最先端のICT教育を日常に取り入れることで、学習活動の一層の充実を図り、これからの学校を「新しい時代に必要となる資質・能力」を育成する場に変えていきましょう。

（学校ICT推進担当課長 岡西 勝義）

## いじめ防止に向けた取組を充実させるために

いじめに関わる問題は子どもの人権に関わる大きな問題であり、いじめ防止に向けた取組を充実させることは、教育委員会と学校現場における最重要課題の一つとなっております。本市においても、教職員研修等の充実を図るとともに、各学校におけるアンケートの実施や教育相談等を通じて、いじめの早期発見に努めていただき、積極的ないじめ認知を行うようお願いをしているところです。

さて、従前においていじめの定義は、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における定義が用いられてきましたが、平成 25 年度のいじめ防止対策推進法（以下、「法」という。）の施行に伴い、次のように定義されることとなりました。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

この定義によると、子どもが「いじめられた」と感じており、アンケートや相談等を通じて学校がそれを把握した場合、その行為がどのようなものであったとしても「いじめ」として認知することになります。一方、学校現場は子どもたちの集団生活を基本とするため、思いがけず発生する事案もあり、法において定義するいじめとして対応していくことに違和感を覚える場合もあるでしょう。

少し話は変わりますが、ハインリッヒの法則（1:29:300 の法則）という労働災害におけ

る経験則があります。これは、「1 件の大きな事故の裏に、29 件の軽い事故、その裏に 300 の事故には至らない「ヒヤリ」とする体験が存在する。」というものです。つまり、労働現場における事故を防ぐには、300 の「ヒヤリ」を防いでいくことに他なりません。この法則をいじめに置き換えてみると、「ヒヤリ」にあたる「いじめの疑い・兆候」の段階で丁寧に対応することで、いじめ事案の未然防止、早期対応につながるのではないかと考えます。このような視点から、法において定義するいじめについて考えていただくとわかりやすいのではないのでしょうか。

また、いじめ防止に向けた取組は、いじめへの対応を行うことと同時に、子どもに関わるあらゆる課題への対応にも有効であることに気づきます。例えば、

- ・「問題が発生してから対応する」という考えだけでなく「問題が発生しにくい学校風土・学級風土をつくる」という考え方も重視すること
- ・「被害者を守る」ことに加え「加害者にさせない」という未然防止策も重視すること
- ・日々の学校生活の中で教員がしっかりと子どもと向き合うこと

など、いずれもすべての生徒指導事案や不登校対策においても共通するものです。各学校では、いじめ防止に向けた取組を充実させることで、子どもに関わるあらゆる課題への対応力が強化されることが期待されます。

各学校におかれましては、引き続きいじめ防止に向けた取組の充実に向けていただくとともに、すべての子どもが笑顔で生き生きと光り輝く学校生活を送ることができるよう願いつつ、本稿の結びといたします。

（いじめ防止生徒指導担当課長 嶋名 雅之）

## 教育情報コーナーのお知らせ

### ☆教育情報コーナーのご案内

教育情報コーナーでは、先生方に利用していただきたい本や資料、雑誌等を整備しています。教育総合センターでの研修や会議の時など、ぜひお気軽にお立ち寄りください。（3F 教育情報コーナー）

また、必要な図書、資料等のご相談にも応じております。お気軽にお尋ねください。

#### 【新着図書】

- ・『未来の学校 ポスト・コロナの公教育のリデザイン』 石井英真 著／日本標準
- ・『オンライン学習・授業のデザインと実践』 赤堀侃司 著／ジャムハウス
- ・『PC1人1台時代の間違えない学校 ICT』 堀田龍也 著／小学館
- ・『学校3.0×SDGs 時代を生き抜く教育への挑戦』  
諏訪哲郎 著／キーステージ21
- ・『教育委員会が本気出したらスゴかった。』 佐藤明彦 著／時事通信社
- ・『人生に必要な教養は中学校教科書ですべて身につく』 池上 彰 著／中央公論新社
- ・『まんがで知る未来への学び3 新たな挑戦』 前田康裕 著／さくら社
- ・『単元縦断×教科横断 主体的な学びを引き出す9つのステップ』 木村明憲 著／さくら社
- ・『学校弁護士 スクールロイヤーが見た教育現場』 神内 聡 著／KADOKAWA
- ・『今、先生ほど魅力的な仕事はない！』 藤岡達也 著／協同出版



(担当 松浦)

### ☆教育総合センターは、知の宝石箱！ ひと咲きタワーは、学びのタワー！

#### 【本の紹介】

■『AIに負けない子どもを育てる』（東洋経済新報社 2019年9月19日発行）著者 新井紀子：国立情報学研究所教授。東京都出身。一橋大学法学部、イリノイ大学数学科卒業イリノイ大学大学院を経て、東京工業大学より博士（理学）取得。専門は数理論理学。

筆者は、2011年から「ロボットは東大に入れるか」（通称：東ロボ）人工知能のプロジェクトを率いてきた。2016年、MARCHなど有名私立大学に「合格可能性80%」という成績を残す。今、「東ロボ」から「リーディングスキルテスト（RST）」へ。RSTでは「事実について書かれた短文を正確に読むスキル」を6分野に分類して、テストを設計している。「教科書が読めない」「意味を理解して読むことができない」という現象が想定外に広がっているのではないか。「意味がわかって読む子どもを育てる」ために、幼児期（絵本の読み聞かせ・大人の会話を聞く等）、小学校低学年（濁音・拗音・促音・長音などの指導等）、中学年（三分集中して板書を写す時間等）、高学年（板書をリアルタイムで写せる等）の取り組みや、小学校を卒業するまでに身につけておきたい基礎的・汎用的スキルを具体的に示している。

■『授業づくりの深め方ー「よい授業」をデザインするための5つのツボ』（ミネルヴァ書房 2020年6月10日初版第1刷発行）著者 石井英真 京都大学大学院教育学研究科准教授、博士（教育学）。

授業づくりのポイントとして、「目的・目標」「教材・学習課題」「学習の流れと場の構造」「技とテクノロジー」「評価」の5つのカテゴリーで5つのツボを提起。筆者は伝統的な「よい授業」から何を引き継ぐべきかを問う。東井義雄の授業では子どもの「つまずき」をきっかけに「練り上げ」が展開されている。近年の授業の形は学習者主体の参加型授業の方向にシフトしてきている。そうした傾向は子ども一人ひとりの自立的な学習をより尊重する「よい授業」の新しいイメージを提起している。新しい授業スタイルの弱点を補う上で、先人の残した「ドラマとしての授業」という発想や「練り上げ」のイメージに着目し、それを引き継いでいくことが有効であると言う。授業とは、たんなる知識の伝達の過程ではなく、みんなで学ぶことで一人では生まれない考え方が誘発・創造されたり、発見の喜びやものの見方や行動の変化を生み出したりする「創造的コミュニケーション」の過程と言える。「創造的コミュニケーション」こそが、家庭学習や塾では体験できない学校でしかできない学びの核心であると。

※教育総合センターには、すてきな本がたくさんあります。

(担当 谷口)